

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用や催し等へ参加の際は、マスクの着用、消毒、検温等にご協力をお願いします。また、掲載している催し等が中止・延期になる場合があります。市ホームページ、問い合わせ先でご確認ください。

本庄市自発的活動支援事業の申請団体を募集

市では、障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域で自発的な活動を行う障害者等やその家族、地域住民等による団体の活動を支援するため、補助金を交付しています。**対象団体(全てを満たすこと)**

- ①主に市内在住の障害者及びその家族、地域住民等で構成されたおおよそ10人以上の団体(半数以上が市内在住の障害者及びその家族であること)
- ②活動拠点が市内で、主に市内の障害者やその家族、地域住民等を対象とした活動を行っている
- ③継続的な活動実績があるまたは継続的活動が見込まれる
- ④会費、または参加費を徴収している
- ⑤団体の会則または規約がある

対象事業
引きこもり対策のためのピアカウンセリング・サロン等

空き店舗で開業を希望する皆さんへ

市では、空き店舗を利用して小売・飲食業等を開業する事業者の改装費の一部を補助する中心市街地空き店舗対策補助を実施しています。今年度から、補助の対象となるエリアを拡大しました。補助を受けるためには、工事着工前に申請する必要があります。ご希望の方は、事前にご相談ください。

補助対象 小売、飲食または教育・学習支援を主とする業種など

補助対象経費 空き店舗への新規出店時の外装・内装・設備・看板等の改装に要する工事費

補助金額 対象経費の3分の1(上限50万円)

※対象エリア等詳しくは、☎を
ご覧ください。



★商工観光課 ☎25-1175

のピアサポート活動、災害対策活動、孤立防止活動、社会活動、ボランティア活動支援、身近な地域における「心のバリアフリー」推進のための活動、理解促進啓発・研修活動等

補助金額
1 団体あたり上限5万円
※交付は同一年度内1事業。

補助率 10分の10以内(補助対象経費と補助限度額のいずれか低い方の金額)

申込 5月6日(木)から6月30日(木)までに必要書類を直接障害福祉課(市役所1階)へ

※詳しくは申請の手引きをご覧ください。申請の手引き及び必要書類は、障害福祉課及び☎で配付。

★障害福祉課 ☎25-1125
☎23-1963



まちづくり推進事業(旧まちなか再生事業)補助金のお知らせ

市では、本庄市立地適正化計画に定める居住誘導区域内

市民税・県民税申告期限の延長について

申告所得税及び市民税・県民税申告の申告期限を4月15日(木)まで延長しました。申告が必要な方で、まだ済ませていない方は、速やかに申告をお願いします。

会場 市民ホール(市役所1階)

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

★課税課 ☎25-1123

確定申告期限・納付期限の延長について

所得税の申告期限・納付期限等を左記のとおり延長しました。

申告期限・納付期限	
税目	延長後の期限
申告所得税	4月15日(木)
個人事業者の消費税	
贈与税	
振替日	
税目	延長後の期限
申告所得税	5月31日(月)
個人事業者の消費税	5月24日(月)

★本庄税務署 ☎22-2111

〔本庄駅周辺地区〕、「児玉駅周辺地区」、「本庄早稲田駅周辺地区(令和3年度より対象)」において、まちづくり

に効果がある事業を行う団体にに対し、「まちづくり推進事業補助金」を交付します。

希望する団体は、5月31日(月)までに申請してください。

補助対象(全て満たすこと)

- ①居住誘導区域内で実施されるまちづくり事業である
- ②規約を有し、予算と事業計画をもとに継続して活動している法人等である
- ③事業の効果が居住誘導区域に波及し、かつ、特定の個人または法人等に帰属しないと認められる

補助額 対象経費の2分の1(20万円を上限)

※その他の条件等詳しくは、☎をご覧ください。

★都市計画課 ☎25-1138



本庄市空家等対策計画を策定

市では、空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、公共の福祉の増

催し・講座

児玉郡市手話奉仕員養成講座・基礎課程

手話で日常会話を行うために必要な技術を習得します。

日時 5月12日から12月1日までの毎週水曜日 全25回
午後1時30分～3時30分
(5月19日・7月21日・9月22日・11月3日・11月10日を除く)

会場 児玉公民館(アスパアこだま1階)会議室2・3

講師 本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会及び本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会会員

対象 市内及び児玉郡在住・在勤で手話奉仕員養成講座入門課程を修了した方、または同等の技術・知識を有する方

内容 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応のテキストに準じた内容

定員 15名(先着順)

費用 無料(テキストを持つていない場合は購入)

★本庄市社会福祉協議会 ☎22-7275

進と地域の振興を目指すため、「本庄市空家等対策計画」を策定しました。また、空き家対策の推進に向けて、次の制度を設けています。

○空き家除却補助制度
要件を満たす空き家の除却に対して補助金を交付

○空き家利活用補助制度
空き家を改修し、要件を満たす地域コミュニティの促進に資する施設(交流施設、まちづくりの活動拠点施設など)を設置する場合に補助金を交付

○埼玉北部7市町で運営する空き家バンク制度で、売買・賃貸を目的とする空き家の掲載、掲載物件の売買・賃貸交渉が可能

※詳しくは、☎をご覧ください。

★都市計画課 ☎25-1136



スポーツ

本庄市スポーツ協会主催

春季市民テニス大会

日時 4月25日(日)、29日(祝)、5月2日(日) 午前9時～(受付 午前8時30分～)

会場 若泉テニスコート

対象 市内及び児玉郡在住・在勤・在学者、市テニス協会会員

種目 シングルス(男子、女子)、ダブルス(男子、女子)、シニアダブルス

費用 一般1500円、協会員1000円(1組につき)

申込 4月10日(土)までに市テニス協会☎から申込

※問い合わせは市テニス協会☎の問い合わせフォームへ。

★本庄市社会福祉協議会 ☎22-7275



脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正
収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間：平日9:30～18:00
TEL 0495-71-6520
〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8
http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます

夜間・土日 応相談



しののめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

お困りごとなど、お気軽にご相談ください。



メガネ・補聴器の板垣

本庄店 ☎0495-24-6838 [南大通り文化会館近く]
深谷上柴店 ☎048-577-4871 [日赤通りアリオ深谷近く]

☆ あきらめていませんか!!

障害年金を

病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり65歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談ください。(初回相談 無料)

障害年金の専門家 社会保険労務士
連絡先 本庄市西五十子 216-9 **倉田和子**
TEL 080-1242-7696
URL: http://sr-kurata.com/message.html